

○議長 横尾 武志君

次に8番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

8番、妹川です。

件名1、LGBT及び制服選択制について、ただいまから一般質問を行います。少し説明を入れながら要旨を読み上げていきます。御了承ください。LGBTという言葉が新聞やテレビなどのメディアで多く取り上げられるようになった昨今、社会的認識は広まってきています。芦屋町の広報誌、広報あしやにも数回LGBTの人権をテーマにした記事が掲載されています。また、芦屋町人権まつりの際には、LGBT当事者の講演も行われました。皆さん、LGBTという頭文字の意味はおわかりでしょうか。LGBTのLはレズビアン、女性同性愛者。Gはゲイ、男性同性愛者。Bはバイセクシュアル、両性愛者。Tはトランスジェンダー、体の性と自認する性が不一致の人の頭文字からつくられた言葉です。セクシュアルマイノリティーとか、性的マイノリティー、性少数者と言われていますが、性同一性障害者も含まれます。さまざまな調査公表によりますと、国内外の5～7%の人がLGBTであるとされています。学校であれば、40人学級のクラスに2人のLGBTの子供がいることとなります。しかし、世間ではほとんどその存在への情報が知らされていません。2015年11月に東京都渋谷区及び世田谷区では「男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」略して「同性パートナーシップ制度」がスタートし、現在、全国11の自治体に広がっております。神奈川県教育委員会は、来年度から県内の公立高校入試の願書にある性別記入欄を廃止することを明らかにしました。

しかし、学校では今なお、LGBTの子供はいじめの対象とされたり、自殺のハイリスク層であるにもかかわらず、多様な性に関する正しい情報や学習が十分に行われていない現状があります。岡山県倉敷市教育委員会では人権教育の一環として、多様な性についての授業を実践し、また資料をホームページ上で公開しています。

LGBTの人権を保障するために、行政の立場からどうあるべきか。またLGBTの児童生徒に対する教育的対応やさまざまな配慮はどうあるべきかなどについてお伺いします。

①LGBTの人たちの人権について、まず町長の御所見をお伺いいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

すみません。ちょっと目を通しよっただけで、ようと聞いてなかった。えっと見解ですか。見解。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

はい。LGBTのための人権についてどのような御所見をお持ち。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

所見ですか。正直なところ、妹川議員からこれあの、通告書のこれ見たときに、何やろうかと思って。LGBT、それ自体が、まあ一つ一つの言葉はわかるんですけど、その頭文字をとって4文字にした。これ、何か別の話かなと思って、いろいろちょっとインターネットとか調べてですね、見ていたんですが。いわゆる人権の問題であろうかと思えます。

これは、妹川議員も役場しょっちゅうお出でになられておられるんでわかろうと思いますが、芦屋町の正面玄関、上のほうに芦屋町の人権に関する看板が、大きな看板が出てると思いますが。「お互いが尊重される地域づくり」という大きな標語を出させていただいております。じゃあこのお互いとは何かということは、まさにこのLGBTを含んだ方たちのことであろうかと思っております。芦屋町は「お互いが尊重される地域づくり」に努力していますよということであろうかと思えます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

私がこのLGBTのことについて一般質問をするよということを私の親しい方、私を支持する方、さまざまな方に聞いてみたんですが、「LGBTとは何だと。」というような啓発が——、まあ、町としては教育委員会、それから人権・同和教育研究協議会のほうからですね、このように役場の広報あしやにも出ていますし、講演会もあった。今お話したんですけど。それでもですね、まだまだ認知されていないのかなあというふうに思います。私がLGBTについての説明を、今話したようなことを、という趣旨でこの一般質問をするんですよと言ったときにですね、納得していただきました。「わかりました。」ということでしたんで。まあそれぐらいまだまだ浸透していないということですね。

それで次にいきますが、2番と3番はこれ、教育長にお伺いしたいと思います。

LGBTや多様な性に対する教育機会を行うための教職員向けの研修実施状況はいかかなものか。どうされていますか。児童生徒にLGBTや多様な性について授業が実践されているかお伺いいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

教職員向けの研修の実施状況についてお答えいたします。芦屋町の教職員全員で組織する芦屋町学校人権・同和教育研究協議会という団体があります。略称「学人同研」と言っておりますが、まあ議員もおっしゃられたように、この学人同研の平成30年度、昨年度の夏期講座において、LGBT当事者である椎太信さんから「多様な性 ～性同一性障がいについて～」という演題で、講演をしていただきました。また、平成29年度にも同じく学人同研の夏期講座において、LGBTのお子さんを持たれる中島みつこさんから「LGBTへの理解と対応」という演題で、講演をしていただくなど、継続的に教職員向けの研修を実施しております。ほかにも、ことし5月には県教育委員会主催の校長研修会というものがあまして、その中で県教育センター人権教育班主任指導主事の山口指導主事から「性の多様性を踏まえた学校経営」との演題で講話がありました。このように、最近ではさまざまな研修機会において、LGBTや多様な性に対する理解を深めております。

さらに、各校の校内人権教育推進委員会、生徒指導・いじめ問題等対策委員会などで、LGBTに関する話題を取り上げて、多様な性に対する人権を理解し、守っていこうとの共通認識をした上で、職員会議で全職員に提案してきております。

研修会については以上でございます。（「では、はい。③のはい」と呼ぶ者あり）

児童生徒にLGBTや多様な性についての授業が実践されているかという御質問ですが、LGBTや多様な性を直接題材にした授業は町内の小学校・中学校とも行っていません。ただ、LGBTや多様な性に関する指導の前提として、保健の時間、道徳の時間、学級活動などで児童生徒の発達段階に応じて、男女の性の違い、互いの違いを認め合うといった多様性の素地づくりは行われています。そのような授業の中で、男性でも女性的な人がいたり、女性でも男性的な人がいたりすることには触れています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

では4番に入りますが、近年、児童生徒または保護者より相談を受けたことがあるか、教育委員会は把握しているかということなんですが、今、広報あしやにもですね、出ていますように、差別をなくすためのということで、人権・同和教育研究協議会の中にもですね、「LGBTの人への社会の認識は広まりつつありますが、いまだに多くの差別や偏見が起きており、生きづらさ

令和元年第2回定例会（妹川征男議員一般質問）

を感じている当事者はたくさんいるのです。」こう書かれていますが。そういうふう当たって、相談を受けたことがあるのかどうか。お答えください。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

芦屋町教育委員会及び町立学校、小学校、中学校では過去3年間LGBTや多様な性についての相談を受けたことはございません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

先ほど言いましたように、5～7%、まあ5%としてもですね、40人学級であれば、2人の生徒が存在しているということの認識をですね、私たち、それから特に学校現場の先生たち、教育委員会ですね、それを認識していかなければならない。そのためには、LGBTとか、性的マイノリティとか、そういう言葉がいろいろありますけれど、そういう内容がどういうものであるかということ、情報をお互いに共有し合いながら、そして人権教育の一環としてそれを加えてですね、取り組まなければならないというふうに思います。

では、5番目ですけど、LGBTを理由にいじめを受けて不登校傾向になるという事案が起きているという調査結果が出ておりますが、LGBTに起因するいじめや不登校などの状況を把握されていますか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

芦屋町ではLGBTを起因とするいじめや不登校についてはございません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

今の回答、「ございません。」ではなくて、「把握しておりません。」ではありませんか。いかがですか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

今までも一般質問の答弁の中で回答させていただいておりますが、いじめや不登校などですね、あったときには個別にそれぞれ原因等について把握をさせていただいております。今、私のほうで把握している事案の中で、LGBTを起因とした分については、「ございません。」という回答でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

LGBTの子供たちはですね、自分の性に対する違和感を覚えるようになるのが思春期と、これが多いと言われていますが、小学校児童期に同性の友達との違いに違和感を覚えるようになることも多いと言われているんですね。今、教育長が言われたように男女の違い、男はこうあるべき、女はこうあるべきというような形の男女の違いということの中で、「男であっても女性のような方もおられますよ。女性の方で男性のような方もおられますよと。性というのは多様性のあるものですよ。」というものの言い方をされまして、それはそれでいいんですけど。そのように小学生のころからですね、異性愛、男は女を愛する、女は男を愛するものだというような異性愛を前提とする社会の中で、LGBTの子供たちはですね、自分は男でありながら、女性の性自認といいますか、性自認を女という自認を持っている子供たち、女でありながら、体は女でありながら男の、自分は男だというそういう性自認を持っている子供たちがやっぱりいるわけですね。それがLGBTです。その中でLGBTの子供たちは疎外感と孤立感を強め、自分自身に嫌悪感を持ち、自殺を考えるなどの深刻な精神状態に追い込まれるケースが少なくありません。親にも、友人にも打ち明けることができず、悶々とした学校生活を送る子供。しかもいじめの対象にされるということが統計上わかってきました。ということであれば、この小学校、中学校の子供たちにも潜在的にそういう子供がいるんです。

そこで、お尋ねしますが、皆さん、今振り返るとですね、まあ今、大人の方が多いわけですけど、60代、70代の方がおられますが、小学校、中学校のときにですね、ああなんかこうそういうような子がいたなというような思い当たる節があるのではなかろうかと思うんです。で、また現に、今現在そういう方がこの芦屋町にも住んでおられるのではなかろうかと思うんですが。そういうようなことを体験された、接したことはございませんか。教育長。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三桝 賢二君

昔からですね、我々の時代はこういった学習というのはありませんでした。それでまあ、よくあの、また男の子でも女の子と一緒にくっついて遊ぶのが好きとかですね。男の子がままごと遊びとかしたら、「わー、男のくせに。」とかいって、それで冷やかされたりとか。今で言ういじめの対象になっていたというのは、自分の周りでもいたような気がしますし、男らしさ、女らしさ、男の子がこう、泣くと、「男のくせに。」とかいう言い方はされてありました。

これは実は調べてみますと、性教育に通じるものだろうと思うんですけど、小学校では3、4年生、3年生以上に保健の時間、保健の領域、保健の内容がございます。その中に、1つは先ほどちょっと触れたんですけど、体の発育発達には、個人差があるということがきっちり内容に示されています。あわせてもう1つですね、体の思春期になると、次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初潮とか精通などが起こったりすること、この後にまた、異性への関心が芽生えること、これはあの何から言っているかと言いますと、小学校の学習指導要領の保健の中身から言っています、まだ異性への関心が芽生えることというふうに指導要領の中身にはこのようにまだ書いてあるということです。なかなかあのこういったLGBTの問題が一般化されているかという、なかなか。指導要領の中にも異性への関心が芽生えるという書き方がありますので、まだまだ一般化されていない。つまりこういった研修をもっともっと広め、深めて理解を図っていかなければいけないなという思いは個人的には持っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

実は、私はですね、十数年前に、2つの高校で全校生徒の前でカミングアウトを行った女子生徒がおります。そして私は当時、人権同和教育推進の担当をしておりましたものですから、その性同一性障害の女子生徒と保護者の意向を尊重して、担任、養護教諭、生徒、保護者と話し合いながら進めてまいりました。その時に、子供にですね、「なぜ、カミングアウトをするのか」の問いに対して、生徒は幼少のころから小学校、中学校時代の苦しみを打ち明けてくれました。体と性の不一致の自分を生んだ親への憎しみ、これを親の前で。一方では、親に心配をかけたくないという思いで、自認する性が男であることを打ち明けられないもどかしさ。しかし、「男として生きたいという思いが年月を重ねるごとに沸き上がってきた。」と言います。そして、「卒業前に自分の体と性の違いであっても自分らしく生きていきたい。」と、「この学校はそれを受け入れてくれると信じているから。」と。そういう学校の体制であったんですね。同和教育、人権教育を日ごろからやっておりましたから。まあクラス担任も非常によかったんでしょう。私は担当者でしたから、たび重なる学年会、職員会議を再三行いながら、3カ月後に全校集会を開催し

ました。武田鉄矢扮する3年B組金八先生のドラマ、御覧になった人もおられるかも知れませんが。もう十数年前ですね。性同一性障害を題材にしたビデオを鑑賞しました。女性の有名な方が、今、タレントで頑張っておりますが。その観賞した後に、その女子生徒は詰襟の学生服とズボン履いて、女子生徒ですよ、履いて宣言をしたんですね。全校生徒の多くは感激のあまり、大きな拍手を送って励ましたものです。涙を流していた生徒たちもいました。その日のうちにアンケートを取ったところ、十数名の生徒が性に対する不安と悩みを綴っております。まあ私の体験談でございますが、初めてそこで性同一性障害の当事者とお話をした経験を述べさせていただきました。そういうことで、おそらく、その子供も小学校、中学校から悶々とした生活をしながら、就職を前にしてやはり、例えば、就職をして同窓会とか会ったときにですね、会った時に、やっぱりそういう宣言をしておれば、受け入れやすいだろうということがありましたね。

それで、文科省はですね、平成27年「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」発出しています。教育長も御覧になっているかと思いますが、その中には、平成15年「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」、平成22年には「児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について」、平成24年8月28日には「自殺総合対策大綱」を踏まえて、LGBTに対する教職員の適切な理解を促進することが必要であるというふうに指摘しています。その趣旨は、学校において、LGBTを人権教育の一環として捉え、教職員間における情報共有を行うことが必要である。そのため指導計画、マニュアルの作成、学習指導プログラム作成をし、学校として効果的な対応を行うよう求めています。

教職員としては、悩みや不安を抱える児童生徒のよき理解者となるように努めること。悩みや不安を受けとめることの必要性、性同一性障害にかかわる児童生徒だけではなく、性的マイノリティーとされる児童生徒全般に共通ことである。まあそのようなことが書かれてあるわけですけど、まあ1つですね、まず教職員自身が性同一性障害や性的マイノリティーの全般について心ない言動を慎むことを挙げています。まあ1つの例としてはですね、男性の——男の子がですね、集団で、まあ昔は体育館で、どこかでですね、身体測定をやりますね。そうしますと男の子ですから上半身裸になって胸囲とか体重とか測りますが、その時にその男の子がですね、「先生。」と。「保健室でしていただきたい。」と。「みんなの前で裸になりたくない。」と言ったときに、その心ない先生が「お前何言っているか、男のくせに。」というようなことも1つの例なんですけど、その子が大きくなって「一番悔しかったのはそれや。」ということをお述べております。

それで教育長にお尋ねしますが、今後ですね、教育現場における性同一性障害ないし性的マイノリティーに対する今後の取り組み。各校における取り組み、ないしは教育委員会としてですね、この点について今後どう進めていかれるかお伺いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

LGBT教育で大事なことというふうに、妹川議員の御質問を自分に置きかえて考えるんですけども。1つは、安易に学習教材として授業に取り上げて、知識のみが一人歩きすることは、これは絶対に避けなければならないとそのように思っています。多様性を尊重する人権教育の一環として、性的マイノリティーに関する教育を含めることが大事だと考えています。性的マイノリティーの人々について学ぶのではなくて、自分たちの生き方として考えるということが大事じゃないかなというふうに考えています。あわせて、研修の充実、研修機会の増加、それから、人権教育の推進。学校だけではとても解決できない場合がありますので、関係機関との連携強化、こういったものを今後考えていきたいというふうに捉えています。

また、あわせて、保護者の方の啓発ということもとても大事になってきますので、その辺についても調査・研究をしていきたいというふうに考えています。これらの要素が全てかみ合ってLGBT教育の推進と効果のある学習が展開できるのではないのかなというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

今ある中学校なり小学校なんかでもですね、保健室にですね、その性的マイノリティーがどういふものかとかですね、こういう保健室なんかにはね、張ってあるところもあるようですね。だから自然とですね、子供たちにもそういう性的マイノリティーとかLGBTとは何なんだろうかというような形の中で、子供たち、その当事者がですね、保健室に行って相談をすとか。そういう状況づくり、環境づくりをですね、やっているところがあると聞いています。まあそういう意味でですね、LGBTやそういう性同一性障害に対する教育の配慮、そういうものに向けてですね、考えていただきたいなど、そういう意味で6番に入りますが。

性別と服装の不一致を悩む性的少数者への配慮と機能性の向上のために、中学校の制服選択制導入が徐々に今、全国的に進められてきていますが、この芦屋町教育委員会としてまた中学校としてどのような考えを持っておられるかお聞きします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

先ほども答弁させていただきましたように、生徒や保護者からの相談等もあっておりませんの

令和元年第2回定例会（妹川征男議員一般質問）

で、今現在、対象者がいないというふうに把握できる現段階での中学校の制服選択制導入については考えておりません。

ただ、中学校においては春休み中に、制服業者から制服選択制用のサンプルを取り寄せて、職員で研修を進めたところであります。また、体操服については男女とも同色で同じモデルを使っております。また、水泳指導の際の水着はいわゆるスクール水着も販売しておりますけども、男子、先ほど議員がおっしゃられましたように、上半身を見られたくないという男性もいるかもしれませんので、男子のハーフスパッツ、こうバミューダみたいな水着とフルスーツ、男性用の上着ですね。上着の水着。女子はスクール水着じゃなくてハーフスパッツ、上半身はもちろんあるので、男性のバミューダのような水着なども認めております。

このように男女差のないものを導入しておりますので、中学校の制服選択制導入については、今後とも引き続き調査・研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

今、新聞紙上等ともですね、福岡市教育委員会は来年度から制服の選択制ということで、また北九州もですね、標準式の制服をつくって選択制にするということで、有識者会議、そして保護者へのアンケートをとって、あるところでは子供たちに対してアンケート。ある県のところでは小学校5年、6年生の子供たちが来年度中学生になるけれども、その制服についてどう思うかというようなことで新聞記事もホームページも出ていますけれど。三百数十名のアンケートをとってですね、小学校6年生ですが。保護者にもとっているんですね。そうしますと、女性であってもズボン、スラックスをね、履くことについて賛成の方が非常に多い。子供たちの気持ちとして、親としての気持ちとしてはですね、どちらでもいいんじゃないかとよく言われますね。スカートは階段の上り下りで見られるから嫌だとか。だから今、芦屋中学校も体操服パンツを履いていますね。私たちのときにはそういう体操服の、女子生徒は下が赤でしたけど、そういうスカートの下にパンツを履いているなんて、私たちは教育の中で「はずしなさい。」と言って教育してましたけど。今、女子生徒はほとんどの人が女子生徒がスカートの下にパンツを履いていると。これは当たり前になっているそうですけど。衛生的にどうなのかなというふうに思っております。

長ズボンなら冬場も温かいし、生徒が自由に選択できるのがいいなというようなですね、福岡市の高校のアンケートの中にですね、そういうふうにはですね、今、徐々にズボンですね、そういう女の子がズボンを履けるような状況になっていますけども。基本的にはそのLGBT、性同一性障害者の人権を守るために、自分は女でありながら、どうして男のズボンは履けないのかと。

女であるから、おしっこは座ってせないかんけど、立っておしっこがしたいと。男のように。そういうような気持ちになっている子供たちがいるわけですから、ズボンを履きたいという強い信念が子供の中にあるんです。それをどう受けとめるか。ぜひですね、その辺のところを、まあインターネットで調べていただいてですね、今、全国的にこういう選択制度がどんどん進んでいくのではないかというふうに思っています。今のところ、ありませんということですね。はい。残念です。ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

では、2点目にいきます。荒廃し続ける芦屋海岸についてということで、皆さん方にはお手元にこういう写真を入れておりますので、これを交互に見ながらですね、見ていただきたいと思えます。

芦屋海岸は、西は白砂青松、北は名勝奇岩を形成し、県下に誇れる風光明媚な自然海岸で海水浴場として最盛期には年間75万人の海水浴客でにぎわっていました。汀線、当時、汀線、波打ち際と言いますが、汀線は五、六段の階段を降りた所にあり、すぐに海に入ることができていました。その当時の海岸線の汀線は駐車場から10～15メートルのほぼ直線でありました。しかし、現在は、汀線は沖に向かって250～300メートルと前進し、湾曲化しています。写真を見ますと、今の話は写真の①、②、③ですね。①、②、③。50代、40代、50代の方々はこの風景を思い出していただけたと思います。現在は④ですね。⑤と⑥です。この②と⑤は同じ場所です。②であった。で、今⑤になっている。これ、証拠とは言いませんが、後方には湯川山がありますね。見えます。孔大寺山がありますね。下のほうにもあります。今こういう状態です。右の③と⑥はこれは国民宿舎が、当時の国民宿舎、今はマリントラスですね。3番は。あ、ごめんなさい。③が国民宿舎。で、⑥がマリントラスです。あります。あまり写りがよくありませんが、こういう状況になっております。一方、西方、岡垣の海岸線は、侵食が激しく、侵食を防ぐ護岸はえぐり取られて、断崖絶壁の様相であり、今もなお侵食が続いています。非常に悲しい現象があるわけですが、質問にまいります。汀線が前進した原因はどういう理由でしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

芦屋海岸の汀線が前進した原因についてお答えいたします。

平成23年度に九州大学と九州共立大学の共同研究による三里松原海岸の侵食対策に関する調査研修報告書が岡垣町で作成されております。この報告書によりますと「芦屋海岸では1970年代後半に芦屋港の建設に着手してから80年代に竣工するのにはほぼ対応して、1975年以降汀線が大きく前進している。」と報告されており、汀線が前進した原因は、芦屋

令和元年第2回定例会（妹川征男議員一般質問）

港の建設と考えられます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

では、2番。この数年、芦屋の海に海水浴に訪れる客数はどのくらいになっているかお聞きしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

産業観光課長。

○産業観光課長 溝上 竜平君

芦屋海水浴場の開設につきましては、芦屋町観光協会で開催しておりますので、過去5年間の実績につきまして、産業観光課より答弁いたします。

平成26年度は約2万4,000人、平成27年度は約3万3,000人、平成28年度は約3万7,000人、平成29年度は約3万4,000人、平成30年度は約3万5,000人となっております。なお、この5年間の平均は約3万2,000人となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

今、3万2,000前後ですね。この写真の②、③の情景を浮かべられてですね、いかに非常に少なくなっているかということは、芦屋広報の中の最近の海水浴場の写真等を見てもですね、もう明らかです。残念でなりません。

3番目。今、説明されました芦屋港が建設されてから、徐々に徐々にですね、汀線が前進してきたということは公式見解として言われていますが、ではその芦屋港の目的は果たされているのかどうか。県のほうはどう言われているのか。また町としてはどういうふうな見解を持っておられるのかお聞きします。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

芦屋港の目的が果たされているのかということに関しまして、回答いたします。

芦屋港につきましては、福岡県が港湾管理者でございますので、実際に管理をしております北九州県土整備事務所に確認いたしました。その見解としましては、芦屋港は地域の物流拠点とし

て地域産業の発展に寄与することと同時に、地域水産業発展のため漁業活動の基地としての機能、これらを確保することを目的に整備・維持管理されてきており、地域経済における建築資材等の物流基地として、また近海漁業の基地として地域の発展に寄与しているということの回答を得ております。

しかし、芦屋町としましては、芦屋港活性化基本計画にまとめていますとおり、県の定める港湾計画、こちらにおきまして、取扱貨物量の目標数値がございしますが、13万トンという数値が掲げられております。これに対し、実際には過去5年、7万から8万トンで推移しておりまして、取扱貨物量・入港回数、船が入る回数ですね。どちらともですね、県内港湾のシェアとしましては0.06%と非常に少ないこと、また、主な用途が砂、砂利の移出入であること、あわせて野積場の全体面積の約87%が常時使用されていない、こういったことなどから、物流基地としての目的を十分に果たしているというような状況ではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

では、④。この写真の④になりますけれど、写真の④になりますが、300メートルの防砂堤設置が2008年、平成20年に完成しておりますが、この防砂堤の目的は大体何であったんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

防砂堤につきましても、芦屋港の港湾施設として福岡県が整備・管理しておりますので、同様に福岡県北九州県土整備事務所に確認いたしております。その見解としましては、防砂堤は芦屋港における船舶航行の保全を図る目的で整備されており、防砂堤が漂砂の流入を防止し、航路の水深確保を図ることができているというふうに回答を得ております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

写真の⑤、⑥ですね。今、芦屋港を建設したことによる汀線が前進したということ。そして、またさらに、300メートルの防砂堤を建設したことによる、まあ航路保全のためということでしょうが。今現在、⑤、⑥のような状態になって、この汀線は沖に沖にと250～300メートル

令和元年第2回定例会（妹川征男議員一般質問）

ルになっております。それで、あの、写真のですね、⑬と⑭と⑮を見ていただきたいんですが、これは例の荷置場のとこのちょっと先のほうなんです。野積場のですね。まあ私としては、今、担当者が答えられたように、商港としての用は果たさず、これはなぜかという、砂とか砂利でしょ。ほんと建築資材、砂利も砂も建築資材かもしれませんが、本来ならですね、地域の水産業とかですね、筑豊地区の自動車産業の発展のためにそういう建材を入れるとかですか、そういう目的があったと思うんですけど。商港としての用は果たさず、釣り堀化した商港。これは今から4年、5年前のことでした。私は年に、そうですね、月に一、二回はカメラを持って写真を撮っておりますんで。右側の⑭を見てみますと、これは写真⑬と同じ場所。水深マイナス、マイナスですから、マイナス5.5のはずなのにと。これはことしの4月14日に撮ったものです。で、⑮番目はですね、今300メートルの防砂堤をつくったことによって、この、防砂堤を乗り越えて、そして本来の港湾の防波堤といいますか、防波堤を乗り越えてこの⑭のところに入り込んでいるということについてですね、本当に防砂堤の目的は果たされているのかということなんですが、もう一度その辺について質問をします。県はどう言っているのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

防砂堤の設置に関する目的、効果に関しましては、県の施設であるため町のほうでどうだったということはなかなか回答しづらいところだということで御理解いただきたいと思います。ただし、現在、相当な砂の量が議員御指摘のように堆積しております。特に漁協の船舶航行に支障がないように浚渫については必要に応じて要望していかなければいけないというふうにも考えておりますし、この堆積につきましては、今後のレジャー港化にも影響がございますので、県のほうで必要な対策を取っていただくようにですね、機会を捉えて要望をしていかないといけないというふうに町としては考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

では5番にいきます。高さ3メートル、長さ197メートルの防砂フェンスは何のためにつくったのかということなんですが、これはですね、ちょっと訂正しなければならないと思っています。防砂フェンスは30年の3月に完成したと聞いています。これは、もう計画の段階ではですね、3メートルの185と、こう言っていたんですけどですね、ところが実際に確認したところ、建設状態ではですね、高さは1.6メートルだと。で護岸の上、護岸の上になが1.1メートルあ

令和元年第2回定例会（妹川征男議員一般質問）

るからその上に防砂フェンス1.6メートルを乗せたために、2.7メートル。約3メートルになったというふうに見解が変わってきておるようですので、いずれにしろこの防砂フェンスは1.6に訂正したいと思えます。ただしですね、この⑩を見てください。この⑩が、⑩がこれは、3メートル近くあるんですね。これを⑩の先のほうを見て、⑩の先のほうは少し高いところがありますが、これが防波堤ですね。防波堤、堤防とも言いますが。この上に乗せたということなんです。だから、1.6でよかったというふうになっています。例えば、松の植樹もそうなんですけども、松は当初は3万8,000と言っていましたけれど、最終的には2万3,000本を植えましたということになっております。

それで、防砂フェンスは何のためにつくったのかということについて質問いたします。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

防砂フェンスにつきましては、私のほうで答弁させていただきます。これも、福岡県北九州県土整備事務所が整備しておりますので、確認したところ防砂フェンスにつきましては、里浜事業の一環で議員御指摘のように平成30年3月に設置されたものでございます。その目的につきましては芦屋海岸からの飛砂対策ということでございます。

またその効果につきましても、確認をしておりますが、県の見解としましては、防砂フェンスにより砂が捕捉され、一定の効果はあったというふうに考えているというふうに回答をしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

今の県の見解が、飛砂を捕獲するという事なんでしょうけれど、この、⑪ですね。⑪と⑫を見比べたときにですね、この⑪は平成30年3月に、去年の3月です。これで設置して完成して、わずか1年2カ月でフェンスの頂点、約3メートルは砂で覆われ、覆われているんですね。わずか1年3カ月くらいの中にこんなふうにな、もう現地に課長行かれてあるからですね、おわかりだろうと思うんですけど。これ、いくらかかったんですか。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

同じく福岡県北九州県土整備事務所に確認しましたところ約2,700万円ということで聞い

令和元年第2回定例会（妹川征男議員一般質問）

ております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

これはあの海岸線を見ようということですね、十数名の方々と一緒に歩いた。それこそことしの4月の14日だったと思いますが。右側のほうですね、ここずっとここ海岸線から沖のほうに向かって歩いているところが⑪ですね。そして一旦先端まで行きまして、この湾内のほう、港湾内に入ったところが⑫です。⑫が七、八名の方が写真に出ていますが、ここの線がありますね、これが頂点なんですね。頂点です。約3メートルの頂点に私たちは歩道と言いますか、港湾の道を歩いているところの様子です。わずか1年3カ月でこのようになってしまっております。

では、6番目。松の植樹は何のために行ったのか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

松の植樹は何のために行ったのかということについてお答えしたいと思います。

芦屋町では、海浜公園やアクアシアンに堆積する砂や周辺民家への飛砂被害などを解決するよう福岡県に要望してまいりました。このような背景を踏まえ、ワークショップや地域住民などで組織された里浜づくり実行委員会などの審議を経て、里浜づくり計画案が策定され、福岡県により松の植樹が行われたものです。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

今、5番と6番については、港湾をつくったこととか、防砂堤を、300メートルの防砂堤をつくったことによる砂の堆積ですね。私⑥はですね、⑥のことを言いますが、これは堆砂垣と言ってですね、砂をとめるための杭を打って、板を張ったものが、このようにもう無残な姿をさらしているわけですけど。これは、大分前から見て、まだ撤去されていないわけですよ。なぜ県は撤去しないのかな。今朝もちょっと行ったんですけど、ちょっと時間がなくてこう、見て回ったんですけど、ちょっとわかりませんが、もう撤去してしまっているかもわかりませんが。それで、今、何のために松を植えたのか。⑧と⑨を見てほしいんですが。26年、28年度にかけて、ボランティアによる松の植林ですね。もう、いわゆる静砂垣を乗り越えて松の標木は埋まりつつ

ありますね。で、⑨はですね、これは何かと言いますと、その静砂垣そのものがもう埋まってしまっているんですよ。そして松、小さい緑がこう何本かありますけど、これ松のとっぺんなんですね。これももう埋まっております。それで、左上に松じゃなくて、これはグミの木的一种なんですけど、これがもう、これ1メートル近くあるんですよ。それがもう埋まってしまっております。これについては何のために行ったのか、私もよくわかりません。私もワークショップに参加した者ですけども。まあこの議員さんの中にも、そこの傍聴者の方もですね、ボランティアという名のもとにですね、参加された方がおられると思いますけども、こういう現実をやはり実際に見てほしいと思うんです。

では7番目。岡垣方面の海岸は、なぜ侵食するのか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

岡垣方面の海岸の侵食についてお答えいたします。要旨の（1）でもお答えいたしましたが、三里松原海岸の侵食対策に関する調査研究報告書によりますと、海岸侵食の原因としては、地域の開発等による陸側からの土砂供給の漸減や海砂採取による系からの土砂の取り出しなどいくつか考えられるが、最も支配的要因は、芦屋港並びに前面防波堤の建設により東向きの漂砂が遮断されたことで、土砂の循環がとまり非均衡の状態に陥っているためと思われると報告されています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

このことは、そうですね、1986年、昭和61年に港湾ができていく中でですね、こういうことが考えられてなかったのかなというふうに、思いで残念でなりません。

ちょっと1つですね、町長これですね、汐入川のこれ砂なんです。町長、汐入川の砂を持ってきました。これは粗いんですよ。芦屋海岸の砂をちょっと持ってきました。で、これが、芦屋港湾に飛砂として飛んできた砂を持ってきました。ぜひこれ後からお渡ししますので、見ておいってください。これぐらいね、砂がね、粗いんです。こんなにね、メリケン粉みたいに。もう、ふーって飛んでいく。そういう状況の芦屋海岸なんですね。それで、私はですね、飛砂が海岸に沿って連続的に流れて、安定した海岸を形成していたんですけど、しかし、芦屋港や沖波止、波消しブロックなど海岸構造物を建設して、漂砂の流れが中断された。いまおっしゃったようにですね。だから、人間が自然に対して必要以上に手を入れ、また、自然の摂理に逆らって開発し

たこと、その結果であると私は考えています。このことによって周辺住民生活に非常に悪影響が出ております。

それで、町長に提案をしたいわけですけど。こういう県が実施した県の範囲内でやった、町の要望もあったけれども、県がやったですから、県はこの現実を知っているのかどうか。現地に来たことがあるのか。そういう意味でですね、町は県に対して、下記の点について申し入れして欲しいんです。1つ目は松を植樹しただけでなく、生育状態を検証するために、視察見学を行うこと。植樹活動に参加したボランティアの方々、家族連れの方々1,000人以上おられます。植樹計画にかかわった専門家とか学者を呼んでいただいて、一堂に会してこの現場を見ようではありませんか。今後ですね、草取りやごみ拾い、枝打ちなどする必要はあるとなっているでしょう。植えっぱなしではよくありません。それで、今言ったように視察見学会を行うよう県に申し入れていただきたい。2番目に町と議会と町民を交えるなど第三者を入れて、砂浜や港湾内の実態を検証するため、現地視察を行うこと。この2点について申し入れをしてほしい。町長の御所見を伺います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

えっとですね、県に対して現地視察の要望ということですよ。それはもう常々行っておりますし、担当は行ってないけど、多分、県は視察に来ていると思いますよ。しょっちゅうその辺話していますんで。ただそれを、その、いつ工事するかとかそういうような詰めた話はしてないんで、その計画も来ていないんで。あの里浜づくりというのはもう結局、県主導型、県が一生懸命になって、まあまあ妹川議員よく御存じでしょう。あの植えてるところとかですね。里浜づくりの委員会だとかボランティアの方がたくさん来られておられたんで。県の職員もたくさん。それは県のほうもものすごく気にしていますんで。ただ砂の堆積の問題はどうするのかというのは、これはまあ、今いろんなこう、海岸はですね三里松原の対策だとか港湾の問題だとか、いろんな問題がこうあの、ありますんで。まあ、あのきょうもいろいろ質問が出ていましたように、いよいよ6月の議会から行政が動き出しますんで、いろんな形の中で、今言われたようなことももう一度確認してみたいと思います。行ったのか。というような話でですね。行ってなければ行きなさいというような話で。まあ一緒に視察もしたいと思いますので。もし、可能であれば所管、県議会の所管委員会の方に視察してもらおうようにお話ししたいと思いますので。芦屋町自民党の組織がありますのでですね、自民党の議員さん方に陳情していただいて、一緒にですね、やりたいと思いますんで、御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

令和元年第2回定例会（妹川征男議員一般質問）

○議長 横尾 武志君

時間です。

○議員 8番 妹川 征男君

はい。時間ですね。あの、「百文は一見に如かず」と言われます。ぜひですね、現地に赴いて、実態を見ていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。